

市長行政報告

(令和6年9月2日)

先の令和6年6月香芝市議会定例会からこれまでの間の主な行政事項について、部門別に御報告いたします。

◎ 企画部

まず、企画部についてでございます。

地方創生に係る官民連携の取組といたしまして、包括連携協力に関する協定に基づき、地域社会の活性化、住民サービスの向上に資する事業の一環として、本市と広陵町及びエコール・マミの共同企画による第5回エコマミ公開講座を6月30日にエコール・マミ施設内のホールにおいて開催いたしました。今後も引き続き連携の強化を図った上で、地域活力の増進及び住民サービスの向上に努めてまいります。

また、8月5日には香芝市都市経営市民会議を開催し、「第5次香芝市総合計画中期基本計画及び香芝市デジタル田園都市構想総合戦略の策定」と「第5次香芝市総合計画前期基本計画及び第2期総合戦略の進捗管理」の2つの案件について、御審議及び御意見をいただきました。

そして、定額減税調整給付金事業につきまして、支給対象者から返送された確認書を順次審査し、7月26日より給付金の支給を開始しました。8月2日時点で、全体の23%となる3,085件の給付を完了しております。引き続き、確認書の受付期限である10月18日まで確実な給付に向けて広報紙などにより周知をしてまいります。

庁内の事項といたしましては、適材適所の人事を実現するため、自己申告書の利用等により職員が配置や職務内容に関して自身の意向を申告することができる制度の構築に向けて検討を始めたところであり、遅くとも令和7年4月実施の定期異動に反映さ

せるべく、取組を進めてまいります。

また、法務分野における職員の能力の向上を図るため、昇任試験や研修内容の見直しに着手をいたしました。職員の自己研鑽を前提としつつも、今後、基礎的な行政法を中心とする法務分野を取り扱い、新規採用職員であるかどうかや管理職員であるかどうかを問わず、職員が地方公務員として身に付けておくべきことが求められる法務能力を習得できるよう、組織的に取り組んでまいります。

◎ 総 務 部

次に、総務部についてでございます。

法制執務に関しましては、7月11日に香芝市要綱及び要領等の制定等に関する規程を定め、要綱や要領等の定義、書式等の明確化を図るとともに、要綱の制定及び改廃に当たりましては、従来は概ねホームページにより公表することとしていたところ、それらの発令形式を告示又は訓令として、香芝市公告式条例に基づいて公布するように取扱いを見直いたしました。

また、今後、現存するすべての規則や要綱につきまして、制定の趣旨や目的、内容及び文言等が適切なものであるかどうかを精査し、必要に応じて改廃を行っていくこととし、その準備を始めたところでございます。

7月29日には、本市の職員が、外部から一定の具体的な職務を行うように又は行わないようにさせる要望等を受けること等について、組織として適切な対応の徹底を図るとともに、その内容を市民に公表することにより、公正で開かれた市政の推進に資することを目的として、香芝市職員の職務に関する要望等の記録等に関する規則を制定し、8月1日より施行しまして、要望等の記録、報告及び情報共有の手続について規則に基づいた運用を開始したところでございます。

また、契約事務につきまして、契約書に記載する日付を決裁日

以前に遡及して記載する事例などが見受けられたことから、これらの事務を改善するとともに、契約書に記載すべき事項を追加するため、7月29日に香芝市契約規則を改正いたしました。さらには、入札の実施時には契約書案を提示しておくことや、随意契約の相手方に対する資格審査についても運用方針を定めるなど、契約事務の一層の適正化を図ったところでございます。

8月28日には、大阪高等裁判所におきまして、香芝市議会出席停止処分差止め請求控訴事件に係る判決期日があり、同裁判所は、本市に対し、原告の議員に損害を賠償するよう命じる判決を言い渡しました。本件につきましては、私の就任以前に本市が市議会の意向を受けて控訴していた事件でございますが、法的には司法権の限界について憲法判断を仰ぐ余地は残るものの、市議会内の手続に違法性があつたことが明らかであり、本市としてこれ以上の多大な行政資源を費やし、上告してまで訴訟を迫行することは適切ではないと考えられることから、上告しない方針を決定したところでございます。

◎ 市 民 環 境 部

次に、市民環境部についてでございます。

男女共同参画推進事業に関しましては、男女共同参画社会の形成を促進する目的として、6月17日から30日までの間に人権啓発事業について、7月1日から28日までの間に市内で活動されている人権擁護委員の皆さまの活動等について、それぞれふたかみ文化センターにて啓発パネルの展示を行いました。

また、7月は差別をなくす強調月間に当たるため、ふたかみ文化センターにおきまして、7月6日に人権を考える香芝市民集会を開催いたしました。市民集会では、盲目のヴァイオリニストである増田太郎氏による「心の握手」をテーマにした講演ライブを行い、笑いを交えた講演や生命力あふれる演奏を披露していただき、市民ら約300名が参加し、人権を考える機会といたしました。

た。

消費生活安全事業として、8月16日には香芝市消費者安全確保地域協議会を開催し、消費者被害につながる事案について、協議会の構成員と情報共有を行いました。引き続き、若者や高齢者に多い消費者トラブル事例の周知を行い、消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止に取り組んでまいります。

◎ 生活安全部

次に、生活安全部についてでございます。

防災に関する取組としては、7月9日に奈良県が実施する「ナラ・シェイクアウト（奈良県いっせい地震行動訓練）」に合わせ、職員と来庁者の皆さまの御協力の下、それぞれの場所における身を守る行動及び来庁者の安全確保行動のために訓練を行い、同日において、採用から5年目までの職員約30名を対象として、1月の令和6年能登半島地震で本市から被災地支援として現地に派遣した職員による活動報告会を行いました。

そして、8月8日に、小中学校等における気象上の危機管理に関する研修として、市長部局と教育委員会事務局が共同で開催し、奈良地方気象台から気象台長を始め講師をお招きし、市長部局の職員や市立小中学校等の教職員が参加して、気象警報が発表された際などに小中学校等において的確な対応が行われるよう基本的な理解の共有を図りました。今後もこのような実効的な取組を通じ、職員の防災意識と能力の向上を図ってまいります。

また、避難場所標識や避難誘導標識につきまして、それらに用いる図記号の標準化が平成28年頃から内閣府や総務省消防庁から通知により求められてきたところでございますが、本市では未だそれに対応していないことから、図記号の標準化を図り、改善を加えたデザインに変更し、避難場所標識等の更新のための取組も8月1日から始めたところでございます。

さらには、大雨時等において河川や水路等の状況を監視すべき

箇所カメラを設置し、常時監視することができる河川等監視システムの整備についても、同日から検討を始めたところでございます。

避難場所標識等の更新や河川等監視カメラの設置のいずれの取組につきましても、次の定例会までに一定の方針をお示しすることができるものと考えてございます。

消防に関する事項としては、8月24日に開催された第30回奈良県消防操法大会にポンプ車操法の部に本市消防団を代表して第1分団が出場したところ、猛暑の中、出動から火災鎮火までの一連の動作を的確な動きで披露し、これまでの訓練の成果を存分に発揮され、ポンプ車操法の部門において見事に優勝しました。今後におきましても、日頃の消防団活動を通して、より一層地域の防災力の向上に努めてまいります。

◎ 福 祉 部

続きまして、福祉部についてでございます。

低所得者支援などを目的として、令和6年度に新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯を対象として、物価高騰対応重点支援給付金の給付を7月より実施しており、11月末の支給事務完了まで適正な事務執行に努めてまいります。

避難行動要支援者の対策としての個別避難計画の作成につきましては、計画作成のための調査票を発送する準備に入っており、この9月より対象者のうち、計画作成の優先度が高い方から順次調査票を発送し、個別避難計画の作成を丁寧かつ迅速に進めてまいります。

こども家庭センターにおいては、支援の必要な妊産婦、子どもやその家庭を支えるサポートプランの作成を進めております。

児童虐待に係る対応につきましては、児童相談所との情報共有、役割分担及び連携に関する体制整備の強化を図るため、関係機関との協議を進めているところでございます。

また、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、サポート会員が子どもの預かりに関する援助活動を行う際に、サポート会員の自家用車を使用することができるよう事業の見直しをいたしました。引き続き、仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりの推進に努めてまいります。

生活保護の申請に関する事前相談及び受付時における市議会議員の同席につきましては、関係法令等を改めて精査し、諸問題を検討して、対応を見直すことといたしました。

◎ 健康部

続きまして、健康部についてでございます。

高齢者の方々を支援するボランティア活動と自発的な介護予防の取組を推進するため、介護予防・ボランティアポイント事業を6月から実施しており、熱中症対策を講じた上で、地域の公民館などの市内28か所の会場において、高齢者の方々が主体的に「いきいき百歳体操」に参加されています。

子どもの医療費助成につきましては、8月より現物給付方式による医療費助成の対象年齢を未就学児から高校生の世代まで拡充いたしました。対象者には、新たな受給者証を交付するとともに、制度変更の周知をいたしました。

また、がん治療に伴う外見の変化により自分らしさの喪失感を抱く市民を対象に、社会生活の促進や経済的負担軽減を図るため、7月16日よりアピアランスケア支援事業補助金制度を開始いたしました。4月以降に購入した補整具を対象に申請することができますので、引き続き周知を図ってまいります。

◎ 都市創造部

続きまして、都市創造部についてでございます。

住宅耐震化啓発支援事業といたしまして、既存木造住宅における無料耐震診断及び改修工事、危険なブロック塀等に対する撤去

工事や耐震シェルター設置工事に対する補助事業の予算枠を拡大して実施しておりますが、令和6年能登半島地震の影響もありまして、例年以上の申請や問合せを受けている状況でございます。これを受けまして、本定例会に提出している補正予算案にも追加の予算を計上しております。

8月24日には、耐震化の意識啓発及び補助制度についての周知広報を目的に、第9回香芝市民フォーラム「住まいの耐震・リフォームの講演会と相談会」をNPO法人与共に開催したところ、13組の方に御参加いただきました。引き続き、市民の皆さまの防災意識の啓発に努め、地震に強い街づくりを推進してまいります。

また、建物の高さ制限の見直しを始めとして都市計画等による規制を適切に緩和していく取組の一環として、7月8日から今後の都市計画の見直しに向けての基本的な方針の策定に向けて検討を始めまして、本日時点では、いよいよ第一次香芝市都市計画再編基本方針を定めようとしている段階でございます。なお、市街化調整区域の見直しにつきましては、7月11日に奈良県知事に要望するとともに、本市が見直しの対象として検討している本市北部及び南部で隣接する王寺町の町長や葛城市の市長にもその意向を伝え、地域の発展に向けて協調して取り組んでいく方針を確認したところでございます。そして、そのような要望を奈良県においてもくんでいただきまして、8月22日には、奈良県主催の市街化区域と市街化調整区域との区分の変更に関する説明会が開催され、今後、本市としての方針を的確に伝えてまいりたいと考えております。

そして、令和4年度より策定に取り組んでまいりました香芝市立地適正化計画につきましては、立地適正化計画策定委員会と都市計画審議会の審議及びパブリックコメントの実施を経て、本定例会に計画案を提出しております。

令和3年度より取り組んでまいりましたJR香芝駅のバリア

フリー化事業につきましては、跨線橋、エレベーター及びホームの嵩上げなどの工事が概ね完了したとの報告を事業者より受けております。

都市計画道路の整備につきましては、円滑な交通の流れを確保し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を支える基本的なインフラ整備の一環として、継続して取組を進めており、王寺町と接続する畑分川線1工区につきましては、上部工築造工事の入札を8月6日に執行し、落札者が決定しました。契約締結後には、令和8年3月の完成を目指してまいります。

逢坂及び旭ヶ丘地区と関屋地区を結ぶ穴虫田尻線につきましては、関係する土地所有者等に必要な協議を申し入れたところであり、引き続き早期の事業着手を目指してまいります。

近鉄大阪線の五位堂駅北側のロータリーにつきましても、交通渋滞の解消に向けて、平面図等を作成し、関係機関等との協議を始めたところでございます。

また、国道165号香芝柏原改良を含め、市民の利用頻度の高い国道や県道につきましても、急カーブをなくすなどの安全対策や、拡幅による車線の増設などの交通渋滞の解消策が早期に実施されるよう、近畿地方整備局長を始めとして国や奈良県にも要望活動を繰り返し実施いたしました。

近畿日本鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社に対しまして、それぞれ私の就任の挨拶をさせていただくとともに、各駅周辺における魅力の向上、沿線価値の向上に向けての協議の開始を打診し、快いお返事を頂戴したところでございます。また、急行列車の停車駅の増加、全時間帯における列車の増発、大阪府内への直通列車の割合の増加などに向けても、長期的な視点に立って要望を続けてまいりたいと考えております。さらには、協議の開始を受けまして快諾をいただいた箇所もございますが、引き続き市内に存する狭隘な踏切の改善等に向けても協議を重ねていくことと相互に確認をいたしました。

◎ 教 育 部

続きまして、教育部についてでございます。

保育所、認定こども園及び幼稚園におきまして、保護者の利便性向上及び職員の業務負担軽減を目的として業務のデジタル・トランスフォーメーション化を進めており、情報端末の調達、無線機器の設置及び保育・教育施設支援システムの導入に係る入札を実施いたしました。

学校施設の整備につきましては、夏季休業期間中に予定していた工事が完了しております。そのうち、二上小学校長寿命化改修工事につきましては、主に本館の2階と3階部分の普通教室の整備が完了いたしました。また、五位堂、下田、三和及び志都美小学校のトイレ改修工事も完了し、本日より新しいトイレが使用可能でございます。

7月申請分までの就学援助の状況は、小中学校合わせて925人を認定いたしました。毎年度初めに全家庭に案内を手交して周知してきた結果、令和5年度と比較して、申請率及び認定率は共に上昇しています。

7月29日には、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。今回の調査における平均正答率について、小学校国語と算数、中学校国語と数学は共に県平均を2ないし3ポイント上回る結果となりました。今後、各校の結果を分析し、学校現場と共に子どもたちの学力向上のための取組を進めてまいります。

文化やスポーツに関するイベントといたしましては、7月20日に、プロバスケットボールチーム「バンビシャス奈良」の選手を講師としてお招きし、小学生を対象としたバスケットボール教室を開催しました。本多純平選手と香芝市出身の藤高宗一郎選手にお越しいただき、募集定員を大きく上回る応募もあり、大変賑やかなイベントとなりました。また、市民図書館におきましても、

同日に「夏休みとしょかんくらぶ」を開催し、たくさんの親子が本の紹介や読み聞かせを熱心に聞いておられました。

そして、国道165号香芝柏原改良の事業に関する埋蔵文化財発掘調査につきましては、令和6年6月香芝市議会定例会における所信表明でも申し上げましたとおり、奈良国道事務所等の関係機関との協議を進め、早期の工事着手を実現するため、6月27日に本市が埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結し、8月5日から現地調査に着手しております。今年度は4か所の調査区を設定し、遺構や遺物の広がりなどを確認しながら調査を進めています。

◎ 上 下 水 道 部

最後に、上下水道部についてでございます。

県域水道一体化の進捗につきましては、私が市長に就任してから初めてとなる第7回県域水道一体化検討部会が7月4日に開催されました。本市といたしましては、奈良県広域水道企業団規約案のうち、特に組合議会となる企業団議会の構成に関し、奈良県議会から3名、橿原市議会及び生駒市議会から各3名、大和高田市議会、大和郡山市議会、天理市議会、桜井市議会及び香芝市議会から各2名、それ以外の構成団体の議会からは各1名と規定されている部分がございますが、人口の増加に向けて政策を転換し、少なくとも人口減少が緩やかであると見込まれる本市にとりましては、将来的に不利益を被るおそれがあると考えられましたので、給水人口に変動が生じた場合にもその時々規模に応じた人数で企業団議会議員を選出することができるように規定方法の変更を提案した次第でございます。

また、続いて7月19日に開催されました第8回県域水道一体化検討部会におきましても、複数人が選任されることとなる副企業長に関する部分につきましては、企業長の職務を代理する副企業長を明確にするよう規定方法の変更を提案し、7月23日には奈良県水道局長との協議を経て、いずれも本市としての意見を反映

していただくことに成功いたしました。

そして、7月29日の第5回奈良県広域水道企業団設立準備協議会におきまして、規約案及び基本計画案が示され、合意に至り、本定例会に関係の議案を提出しております。

また、現在の水道事業につきましては、管路更新計画に基づき、市内最大口径の600ミリメートルの基幹管路の更新工事に着手し、公共下水道事業については、市内8地区において管渠整備を進めており、既存施設の点検、調査及び更新も行ってまいります。

引き続き、市民の皆さまに安全な水道水を安定的に供給するとともに、生活環境の整備と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

以上でございます。今後とも、香芝市の街づくりのため、議員各位のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます行政報告といたします。